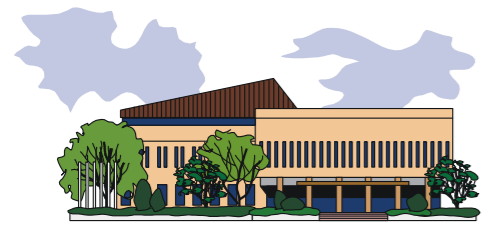


# 平成23年度豊丘村地域産業活性化緊急助成金事業 通称『リフォーム助成金』

## 業者への説明 2月8日

- ・村が村内業者に事業内容説明
- ・建物に関する改修ならなんでも可  
(屋根塗装、屋根瓦、給水施設、下水施設、内装改修、畳、襖、外便所、風呂、フェンス、ブロック塀、車庫、農作業小屋、雨排水、外壁補修、耐震補強、窓、電気施設改修、進入道路等)
- ・門は対象外、物品購入も原則対象外
- ・他に補助事業のあるものは対象外  
(太陽光発電、浄化槽等)
- ・工事の1/4助成、千円未満切り捨て
- ・助成上限 200,000 円
- ・最低対象工事費 200,000 円
- ・期間内 1 世帯 1 工事対象
- ・工事は登録業者が施工、下請けも登録業者とする、ただし特別な理由がある場合は協議する



## 登録申請 2月14日～

- ・村内業者が村に施工業者登録申請
- ・1年以上村内に本社を置いて営業している業者
- ・村への税金等の滞納が無い業者



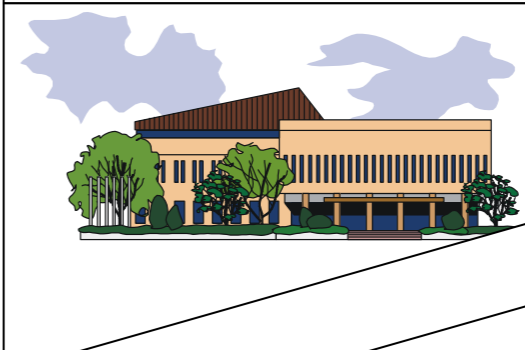
## 登録許可 3月～

- ・村が事業者を審査し、問題等なければ業者登録
- ・事業施工許可登録証を交付



## 住民周知 3月～

- ・登録された村内業者と事業内容を広報
- ・工事可能業者の一覧表作成
- ・広報誌掲載
- ・業者営業用チラシ作製
- ・文字、音声放送実施
- ・必要に応じて説明会開催



## 助成金事業対象者

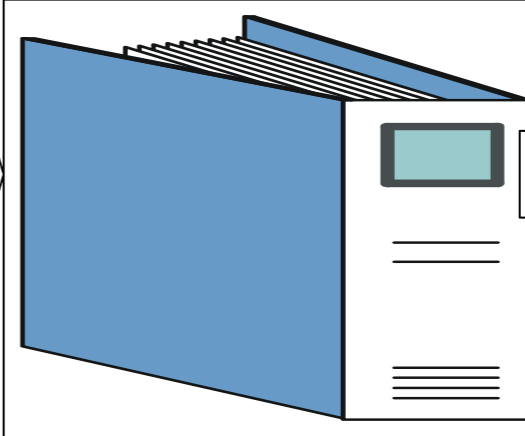
- ・村内居住者が対象 (住民票登録)
- ・税金等の滞納の無い者
- ・区民会館、会所も可



⑤

## 完了報告 3月31日まで

- ・業者が代理にて報告
- ・完成書類 (図面もしくは内訳明細)、完成写真と支払領収書写しを添付
- ・H24.3.31 までの提出工事が対象



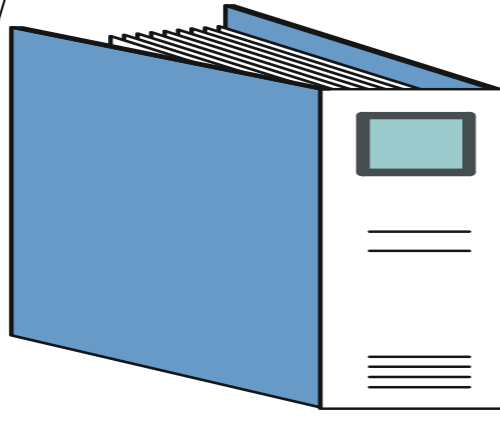
## 支払 4月まで

- ・村が所有者に助成金を支払い、完了
- ・最終支払い H24.4.30 まで



## 事業申請 4月～

- ・業者が代理で申請
- ・事後申請は認めない
- ・見積書、図面と着手前写真を添付
- ・複数の工種があっても可
- ・期間内完了工事が対象H24.3.31 完了



## 事業認可 4月～

- ・村が事業許可、即日許可予定
- ・工事変更は実績で確認



## 業者営業 4月～

- ・登録された村内業者が営業
- ・作成したチラシ使用



⑥

⑦

⑧

⑨